

## 令和3年度決算特別委員会総括質疑（令和4年10月13日実施）

宮城県議会議員(自民党・太白区選出)わたなべ ひろし 拓

## 目次

- 【1】水道「みやぎ型管理運営方式」について
- 【2】4病院統合について
- 【3】教育について
- 【4】犯罪被害者支援について
- 【5】孤独・孤立対策について
- 【6】『データからみたみやぎの健康』について



## 【1】水道「みやぎ型管理運営方式」について

○わたなべ拓委員 わたなべでございます。三十分間で全十八問と質問大変多数につき、当局には、恐縮ですが簡潔な答弁を願います。さて、時間の関係で二問飛ばしますが、本年四月一日からみやぎ型管理運営方式に移行したことに伴って、五十億円ほど予算も縮減したようであります。また、事業担当班長による優れた資料を拝見いたしますと、モニタリングについても、県と管理者の多重的チェックがなされておりまして、今のところは安心しておりますが、県民の不安解消のため、なお手堅い管理を願います。

さて、仮にですね、管理運営権が反社会的団体とは断じ得ないものの、**経済安全保障上、あるいは人権デュー・ディリジェンスの観点から**、問題ある企業に**譲渡**された場合には、法の定めにより**議会の議決**によってこれを退けることが出来ますが、**取引**、すなわち、**委託工事の発注物、品の購入**がなされた場合には、経営審査委員会が所管するため、**議会に直接関与是正する権限はない**と認識しますが、いかがですか。

○佐藤達也公営企業管理者 運営権者が行うPR、市長の調達先の企業に悪質な労働条件を強いる等の人権デュー・ディリジェンスの観点から問題がある企業が確認された場合、現時点では、これに関する**法律による規制がない**ことから、企業局として、**直接的に取引への関与や是正を命令することは難しい（！）**ものと考えております。一方で、先般、

国において、人権リスク対応のガイドラインが公表され、人権リスク対応の推進が検討されていることから、その動向を注視しながら、みやぎ型管理運営方式においても、運営権者の責任ある対応、適切な運営が行われるよう企業局として、指導してまいりたいと思います。なおですね、運営権者は、調達基準の一つに、持続可能社会に寄与する調達というのを掲げておりまして、環境負荷軽減への取組は、労働安全、労働安全衛生の配慮を行うと、SDGsの推進を通して、持続可能な社会に寄与することが表明されておりますので、人権リスク対応にも積極的に取り組んでいただけるものと考えております。

**○わたなべ拓委員** 今御答弁いただきましたけども九月十三日にですね、政府において、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が決定されましたし、また米国においても、**ウイグル強制労働防止法**などですね、**懸念国等との取引を制限する枠組みが徐々に実体化**しております。**経済安全保障推進法**も八月から一部施行されましたし、**水道がその基幹インフラに指定**される中でですね、今答弁ありましたけども、懸念国との取引については、現状ですと、経営審査委員会に任せるほかなく、議会に直接関与する手だてがないというのはやっぱり問題じゃないかなと思うんですよね。一定程度今答弁にもありましたように持続可能性というところで、是正の余地があるんじゃないかという見通しありましたけども、もっと積極的にですね、基幹インフラ守っていくためにも**懸念国との取引に一点歯止め**をかける手だてを**議会に留保**する方向というのはないんでしょうかね。伺います。

**○佐藤達也公営企業管理者** まずは、運営権者のですね、調達基準ということが重要だと思っております。我々としても、**命令等を是正命令とか出来ない(!)**んです。今はそういう状況でございますけども、指導等、こういう問題があるんじゃないかと、話合いを含めて指導等これは可能だと思っております。その上でですね、議会がどのように対応できるかということについては、私のほうからはなかなか答弁が難しいというふうに考えておりますが、企業局としてはそういったことはしっかり対応してまいりたいと。

**○わたなべ拓委員** 今、誠実に答弁いただきましたけども、**我々としてはですね、県民一同、同じ思いだ**と思うんですけども、**懸念国が提供する検査機器でありますとか、監視装置でありますとか薬剤等**ですね。非常に、**不安がある**ということは御理解いただ

いていると思うんです。こうした懸念国からの調達についてですね、重々留意いただきたい。これは議会も当局も提携しながら、検討して取り組んでいかなくちやいけない事項だと思いますのでこれは要望にとどめます。

## 【2】4 病院統合について

○わたなべ拓委員 さて、県立精神医療センター職員に対するアンケート結果を踏まえて、病院統合の組合せの再検討する余地もあるのではないかと思うんですが、知事いかが行いでしょうか。

○村井嘉浩知事 現時点においては、アンケート結果をもってですね、統合の組合せを変更するというようなことは一切考えておりません。反対、どちらかといえば反対の意見が職員の中で七七%ございましたけれども、これは、東北労災病院と合築する新病院の内容がまだ固まっていない段階で、整備ない場所等についての意見を聞いたものでございます。通勤の負担であったり、現在の精神科医療の継続性について、職員の皆さんが懸念をされているということでございます。これはもう当然の、ことだというふうに受け止めております。県としてはですねまずは、全県を視野に入れた救急科、精神科救急、二十四時間が救急でございますので、そういったことからですね、県の中央部にしたほうがいだろうと考えたということでございます。まずは、そういったアンケート結果も踏まえましてですね、両病院間でしっかりと調整をしながら、より、職員の皆様にも納得していただけるような形に持っていければというふうに思っております。

○わたなべ拓委員 私は本年三月七日の予特でもですね、今と全く同じ質問をしたんですけども、知事はですね、議論の内容によって渡辺委員が言ったような形になる可能性はあるというふうに答弁されています。私言いたいのは、どのプランにもですね、やっぱり利害得失はあると思うんですね。現状ですとですね、他の組合せについて検討した形跡が全くありません。また、先行している相手との協議の実績はもう一年余りになるのでということくらいしか理由がないんですよ。つまり積極的な理由がないということで、後世の批判にしっかりと耐えられるような理由づけ、これはしっかりと当局においてですね、確保していただきたいと思えます。

では、次にですね、がんセンターの研究所機能については、臨床と研究が隣接しているために高度な希少がん、難治がん対応に大きな実績を上げているようでございます。

こうした医療的蓄積機能はですね東北大や医科薬科大との連携強化で、直ちに代替することは不可能だと考えます。研究所の機能の廃止は後世に禍根を残しかねないと、憂慮する声も少なくありません。がん制圧の機能を後退させないためにもですね、研究所機能は特に維持すべきと考えますが、どのようなお考えでしょうか。

○村井嘉浩知事 県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的かつ高度な診療機能を有し、我が県におけるがんの対策に重要な役割を担ってまいりました。研究所機能につきましては、今後の高度化するがんの研究でございますけれども、これは、機能規模の面において、より大きな成果が期待される東北大学病院や、また、新たに出来ました東北医科薬科大学病院が中心となっていくと考えておりますので、今回の病院再編では、研究所機能を、新病院に残すよりは、東北大学病院等との連携を念頭に検討していきたいというふうに考えております。

○わたなべ拓委員 知事そうおっしゃいますけどもね、がんセンターにおいて担ってきたこの研究機能を直ちに東北大の研究システムの中に組み込むといいますが、かなり難しいと思いますね。後世からですね誤った再編だったと評されないようにですね留意いただきたいと思います。また、研究当事者の意見、もっと当事者にお聞きになってください。調整が可能なところもあるかもしれません。はい。これは要望でございます。

### 【3】教育について

○わたなべ拓委員 では次に、仙台二華中高で国際バカロレア・ディプロマプログラムを視察しました。これは生涯にわたり学び続けるための骨太な学び方を徹底するような普遍的な学習プログラムと認識します。二華だけにとどめずにですね、全ての本県県立学校に水平展開して、本質的な学びの在り方の定着を期すべきと考えますが、教育長、いかがお考えでしょうか。

○伊東昭代教育委員会教育長 はい。この場、国際バカロレアIDは、多様な文化の理解と尊重の精神によって、世界を築くということを目指しまして、答えが一つでない様々な課題の解決に向けて、生徒同士が対話や議論を重ね多様な考え方を理解したり、自分の考え方を深めたりとすることで、探求する力、思考力、コミュニケーション能力等を向上させる学び方が特徴となっております。仙台二華高校では、このIB類型を選択した生徒が、国際的な課題の調査研究や討論等に取り組まして、思考力判断力等を養い、

グローバル人材の育成を図っているところでございます。県教育委員会といたしましては、こうした主体的で協働的な府中スタイルは、新しい学習指導要領において求められる学びの在り方とも一致するものであると捉えておりまして、今後、研修会等の様々な機会を捉えて、仙台二華高校で実践されている国際バカロレアの学びについて、他の県立高校へも普及を図ってまいりたいと考えております。

○わたなべ拓委員 二華には地主先生というスーパー教師もおられるようで、本県にですね、全体に広げていただけるよう期待を申し上げるところです。

では、令和三年度ですね、歴史総合科目の教科書選定について伺いたいんですが、教科書採択審査委員会に含まれる外部有識者は二名のみですが、この外部有識者の専門につき伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 はい、教科書採択審査委員会委員にはですね学識経験者を外部有識者としてですね、より公正な教科書採択を行うために、おいでいただいて御意見をいただいているところでございます。令和三年度の委員会においては外部有識者として、理系分野から、理科教育専門の大学教授と、**文系分野から、教育学専門の大学教授を招いていた**ところでございます。

○わたなべ拓委員 伺いました。令和三年度の歴史総合科目の教科書選定の審査にあたり、**外部有識者二名から発言はあったのか**伺います。また、**歴史総合教科書選定に要した審査時間は**どれほどか伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 令和三年度の教科書採択審査委員会におきましては、担当指導主事が各学校から提出された教科書採択希望に対する事前審査結果について説明を行いました。歴史総合についての質疑は特になかったところでございますが、外部有識者からは全体にわたり、新しい教育課程にも対応するという観点もしっかり盛り込んでいるなどの御発言がございました。それぞれの教科の教科書選定に要した時間については記録をしていないところですが、全体の審議に要した時間は二時間程度でございました。

○わたなべ拓委員 はい。今答弁いただきました。**全体に要した時間として二時間ということですがこれ十八科目（！）**ですかね、こちらについて、二時間ということですから、**一科目について数分程度だったと、十分に満たなかった**のではないかとの見立て

もいただいております。さて、答弁いただいたところによりますと外部有識者の専門は、教育学、そして理科だったわけですが、有識者によって、歴史総合科目の教科書の審査を期待したわけですが案の定、御専門も違うということで、意見も皆無だったと。かつまた、先ほど申しましたように、審査時間も数分だと。これでは、実のある審査はとて無理じゃないかと思うんですよね。実質的な審査が可能な人的体制、時間確保及び保護者に対する説明責任、これも重要だと思うんですが、こちらを満たすような体制に変革すべきと考えますが、どうですか。

○伊東昭代教育委員会教育長 はい。今年度、もう教科書採択審査委員会を開催して、検討を行っておりますが、今年度は、より府幅広い観点から御審議をいただくために、外部有識者を六名に拡充いたしまして、教育学、理科教育、社会科教育、地域経済を専門とした大学教員の方と保護者代表、経済界代表の方をお願いをしております。審議時間といたしましても三時間ということで拡大をいたしまして、歴史総合についても、外部有識者も含めて、発言があったところでございます。

○わたなべ拓委員 今、御答弁いただきました。今年の八月に、改めて令和四年度の教科書について審査があったようなんですけども、今答弁ありましたように、外部有識者は二名から六名に増員が図られて、ここには社会科の専門家も、補任されましたし、また保護者、あるいは経済界からも、外部の有識者が補任された。また二時間から三時間に審議時間が増えて、歴史総合の審議については二十分あてたというようにも側聞しております。社会科の専門家からも、意味のある発言もあったということですが、惜しむらくは保護者の発言はなかったということで、これは、運用改善を促したいと思いますが、とにもかくにも、当該担当課のですね、職員の努力、前向きな努力にですね、本当に心から敬意を表する次第です。

さて、引きこもりなど、学校に登校出来ていない児童生徒たちのですね、多様な学びの機会を保障しなくてはならない。文科省から累次にわたり通知・事務連絡も出ているということですが、本県におけるオンライン事業など、ICTを活用した不登校児童生徒に対する学習機会の保障の実績について伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 はい、我が県におけるまず小・中学校でございまして一人一台端末の整備が完了したのが令和三年五月末で、令和三年度は、端末活用のスター

トの年であるとも言えまして、十分活用されるまでには地域差が見られたところがございます。令和三年度、年間三十日以上病気などの理由以外で欠席した児童生徒のうち、ICTを活用して学習機会を保障した児童生徒数については、現在集計中のため、概算での回答となりますが、令和二年度と比較して、小学校では三十一から三倍程度に増加しており、中学校では七十六人から、やや増加という状況です。ここにつきましては、昨年度はですね、この中でオンライン事業について試みでやってやるということで、実施したところがございます。

○わたなべ拓委員 いろいろお答えいただきました。本今年から令和四年から本格的な始動ということですので、本格的な実施を期待するものであります。

#### 【4】犯罪被害者支援について

○わたなべ拓委員 さて次に、犯罪被害者支援につきましては、池田議員も熱心に取り組み、先般自民党県民会議でも勉強会を開催したところでしたが、宮城県犯罪被害者支援条例十九条では、県は被害者等の支援に関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めると、規定していますけども、財政上の措置の実績はあったんでしょうか伺います。簡潔に伺います。

○原警察本部長。犯罪被害者等支援に関しましては、県政、県警察では、犯罪被害者等への事件後の経済的負担を軽減するため、殺人殺人事件の御遺族に対する、遺体搬送量や遺体修復量、被害者に対する診断料、制覇費、犯罪被害者に対する初診時処置料性感染症検査料、緊急避妊措置料、カウンセリング料、一時避難場所の、確保に関する予算を執行しております。また、昨年度の県警察における関連予算の執行額については、五百七十八万八千百七十円。前年比約プラス六十五万円となっております。

○わたなべ拓委員 はい、今答弁いただきました、国に先駆けて、この条例は平成十五年につくられたということですけども、この先駆的であったがゆえに実務上の不都合が生じているんじゃないかという考えもあります。翌平成十六年に国において犯罪被害者等基本法が立法されまして、その際には、犯罪被害者支援は、地方公共団体の責務と規定された関係もあって、そのため他都道府県の犯罪被害者支援条例では、制度の立て付け上の所管は知事部局とされているわけでありまして。法制定後、犯罪被害者の転居や雇用、カウンセリング等々、現状の県警の業務にはなじまない新たな支援ニーズが顕在

化しているということもありまして、他都道府県では**県警が所管している犯罪被害者支援条例は、皆無**というのが現状であります。犯罪被害者支援を知事部局の所管とすべく、現状の条例九条一項を改正して、**条文の主体を現状の公安委員会から知事部局たる県へと移してはいかが**でしょうか、伺います。

○原幸太郎警察本部長 我が県の犯罪被害者等支援条例は、御指摘のとおり、全国に先駆けて議員提案により、公安委員会の所管条例として制定され、県警察が主体となり、推進計画に掲げる施策について、関連機関と連携を図りながら、犯罪被害者等への支援に取り組んでおります。その後、平成十六年、基本法が制定され、第五条では、犯罪被害者等の支援が、地方公共団体の責務と定められ、令和四年四月時点で、条例制定済みの三十九都道府県のうち、**静岡県と我が県を除く三十七都道府県で、知事部局が所管し**、犯罪被害者等へ、日常生活の支援、雇用や受住居の安定など、生活支援の各種施策に取り組んでいるものと承知をしております。条例や推進計画の所管については、本制度の趣旨が、犯罪被害者等に対する経済的支援や、生活再建にあり、犯罪被害者等に最も寄り添う形で実施されることが望ましいと、考えておりますので、今後、的確に検討が進められるべき大きな課題であると認識をしております。

○わたなべ拓委員 知事お聞きになられたと思いますけどもね。これ本来は警察から答弁されるべきことではないのかもしれませんがね。今、本来どこが所管すべきなのかということについて検討が加えられるべきという答弁ありましたけども、これ**本来ですね****新たな支援ニーズは知事部局こそよくなしうる課題**でありますから、これは本来的には知事が我が事として答弁していただくべき事柄だと思うんですね。知事いかがお考えですか。

○村井嘉浩知事 先ほど、今、県警本部長が答弁したようにですね、何よりも重要なのは、被災者の被害者の皆さんに最も寄り添う形で、どのようにすればいいのかということを考えることだというふうに思っております。**三十九、都道府県のうち、静岡県を除く三十七都道府県で知事部局が所管**をしているということでもありますので、よく検討してみたいというふうに思います。実はこれ、議員発議条例ということでありましたけど私も、県議会にいたときですね、関係していたものですから、**非常に私も強い関心**を持っております。よく検討してみたいというふうに思います。



○わたなべ拓委員 知事もかつて関わった条例ということですから、前向きに御検討いただきたいと思います。

### 【5】孤独・孤立対策について

○わたなべ拓委員 さて次、一問飛ばしまして、最近は大変残念なことに通り魔的な犯行が起こしておりますけども、児童生徒ら守るためにですね、「見せる警備」による犯罪抑止を講じるべきと考えます。通学路などにおける「見せる警備」の拡充を要すると考えますが、県警の所見を伺います。

○原幸太郎警察本部長 通報通学路等における子供の安全確保対策として、見せる警戒活動の拡充は極めて重要だと認識をしております。県警察では、制服警察官やパトロールカーによる登下校時、時間帯や、街頭活動時における危険か所へのパトロールなど、重点的な警戒活動を実施しております。今後も、通学路等における子供の安全確保対策については、不審者情報等に関する防犯情報の発信や、関係機関団体と連携をあわせて図り、見せる警戒活動を含め、より一層総合的な対策を推進してまいります。

○わたなべ拓委員 ちょっと一問前後したんですけども、仙台市立八木山中学校生徒襲撃事件などですね、いわゆる「無敵な人」等による通り魔的な加害事件、絶望した方々ですね。そういう方々による加害事件、拡大自殺等々が相次いで発生しております。加害者の多くは就職氷河期世代の中年であると。本県では、就職氷河期世代を対象とした期限の定めのない職員採用を実施してございまして、これは村井知事の英断と敬意を表します。これ、東北地方で一番早かったです。令和三年度の採用実績は十八名ということでここには五十歳の方も含まれるようであります。

### 中学生2人刺傷、男「殺人を犯して刑務所に入るため」...追いかけて包丁で「何度も突き刺した」

2022/07/07 20:48

この記事をスクラップする

7日午前8時頃、仙台市太白区の路上で、登校中の市立八木山中学校の女子生徒2人が男に背中を包丁で切りつけられ、重軽傷を負った。宮城県警は、同区大町<sup>おほのまち</sup>、無職尾張裕之容疑者(43)を殺人未遂容疑で逮捕した。



女子中学生が刀物で切りつけられた現場付近を調べる捜査員(7日午前9時48分、仙台市太白区) = 高永健太郎撮影

捜査関係者によると、尾張容疑者は2人と面識はなく、調べに対し、「殺そうと思って背中を何度も突き刺した。殺人を犯して刑務所に入るためにやった」と供述しているという。

県警などによると、尾張容疑者は現場近くのアパートに住んでおり、自室から包丁を持ち出し、歩いていた女子生徒の後ろから背中を刺した別

読売新聞 令和4年7月7日ネット記事

### 令和4年度試験案内 就職氷河期世代を対象とした職員採用試験 令和4年4月22日 宮城県人事委員会

- ◎ 申込受付期間 10月31日(月)～11月18日(金)
- ◎ 第1次試験 12月11日(日)

#### 1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員※1	職務の概要	勤務先
一般事務	5人程度	庶務や予算、経理、県税の賦課徴収、用地交渉、企画等の行政事務	本庁又は地方機関(県税事務所等)
学校事務	2人程度	総務・経理等の事務全般(図書事務を含む。)、学校教育や社会教育等に関する教育行政事務	県内の公立学校(仙台市立の学校を除く)等 ※2
警察事務	2人程度	総務・経理等の事務全般、運転免許に関する事務、指紋鑑定等の警察行政事務	警察本部又は警察署
土木	2人程度	道路、河川、海岸等の事業に係る計画、設計、積算、施工管理等及びそれらに付随する事務全般	本庁又は地方機関(土木事務所等)

(注) ※1 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。  
※2 学校事務で採用された場合、教育事務所、県美術館、県図書館等にも配置されます。

#### 2 受験資格

① 年齢・資格

試験の職種	受験資格
全職種	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日まで生まれの人

自暴自棄の人が生まれる背景には失業やワーキングプアなど経済的な貧困、より本質的には孤独、孤立の問題があるわけであります。高齢者の孤独・孤立の問題は課題として認識され、一定程度対策もされておりますけども、我が国も、世界で二番目に担当大臣を置いて対策を進めるものの、中年層の孤独・孤立に対する社会的なセーフティネットは未整備というのが現状であります。本県の中年層の孤独孤立関連の施策について伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 生活困窮者、ひきこもり、いじめ虐待など様々な理由により、社会的に苦しくしてる方への支援に取り組んでいるところであります。お話の中年層については、家庭や社会を支える年代であることから、生きづらさや孤立を感じることはない社会であることが重要であると考えております。現在、県や市町村では、自立相談支援センターにおける生活困窮等の相談対応、みやぎジョブカフェによる就職支援、ひきこもり地域支援センターでの相談対応や、家族教室、地震対策支援センター、推進センターによる相談対応などの体制を設けております。国では、孤独孤立対策の重点計画を定め、今後の事業展開を検討していることから、県としても、実情を踏まえた対策を検討してまいりたいと考えております。

#### 【6】『データからみたみやぎの健康』（令和3年度版）について

○わたなべ拓委員 『データから見たみやぎの健康』を本県作成しておりますけども、これ中小企業による「協会けんぽ」も加えて分析するなど、大変重要な事業として高く評価するものであります。県民全体の健康の有り様の解像度を上げるためには、更に、大企業による健保組合のデータも加えてはいいかと考えますが、どうでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 県内には、大企業と全国組織の支部がある健保組合が十二組合あります。そのうち、六組合から、データの提供について同意を得ておりまして、今後、検討データに加えて分析を行う予定と。県内全体の健康状態を把握するには、大企業の健保組合とのデータも含めて分析がということ考えておりますので今後立ててまいりたいと考えております。

○わたなべ拓委員 前向きな御答弁ありがとうございます。これ専門家からも大変高く評価されているもので、先進的な取組として、今後ともよろしく願いいたします。

特定保健指導実施率の低迷がメタボ解消などゴールにつながらない一因となってい

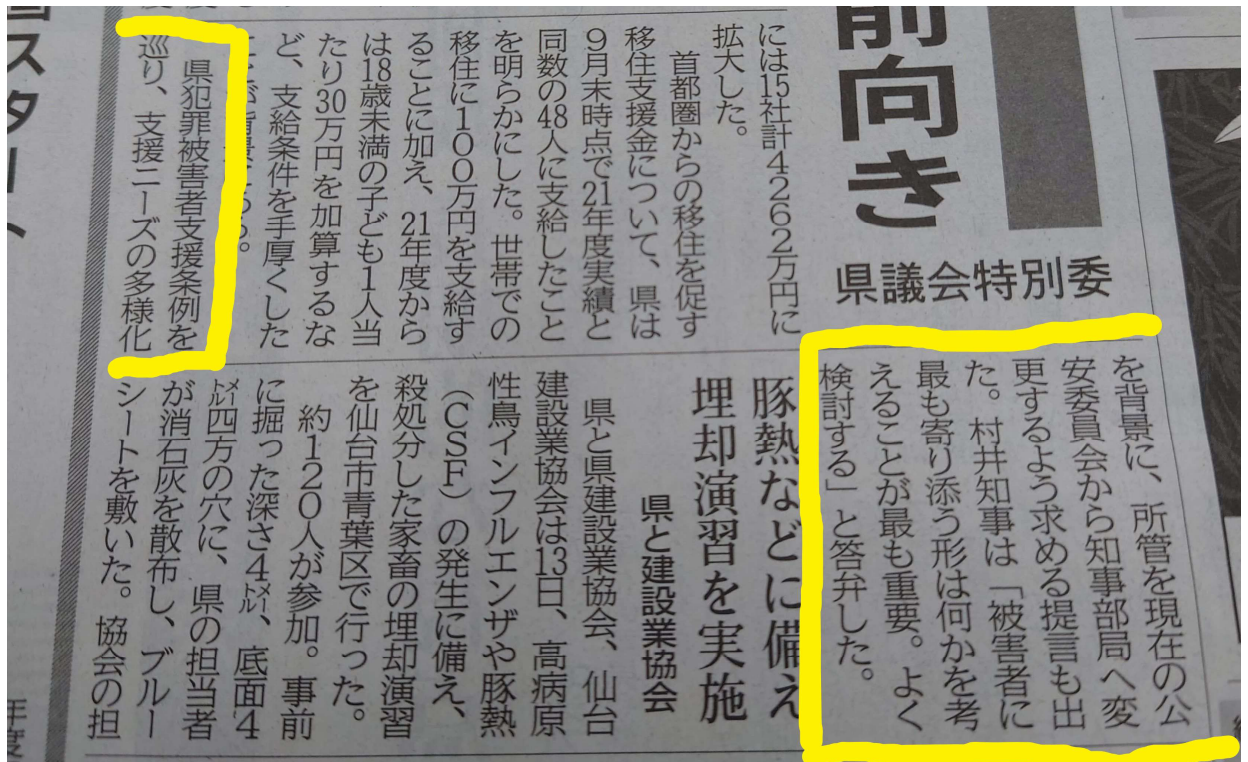
るという指摘もございます。時間的・空間的制約を克服する、**オンラインによる特定保健指導の周知と実施率**はどうか、また、オンライン特定保健指導の導入により実施率がいかに向上したのか、伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 昨年度、県で行った調査結果によりますと、オンラインによる特定保健指導を実施している保険者は、回答のあった県内の**五十五保険者のうち八保険者**でありました。各保険者のオンライン特定保健指導の導入状況については、先進的に進めているところもありますが、取組始めたばかりのところもありまして保険者ごとに幅がある状況です。オンライン特定保健指導の導入の前後による、特定保健指導実施率の変化には、導入間もないので、現時点では、保険者としても捉えきれないところもありますが、毎年実施しておりますアンケートの調査で、今後、県としても把握して、好事例について横展開を図ってまいりたいと考えております。

○わたなべ拓委員 **55保険者中8社が導入**しているということで、今後の事後検証をしっかりと、今年度の改善につなげていただきたいと思います。池田副知事も着任されましたしですね、知見を大いに発揮していただきたいと期待するところであります。

さて、**脳血管疾患が全身に占める割合は全国では7.5%のところ、本県では9.2%**と、割合が高いのであります。脳血管疾患の割合が高い自治体を見ても食生活だけでなく**公共交通機関の有無、経済的貧困、更には孤立、孤独などいわゆるソーシャルキャピタルの多寡など複合的要因が背景にある**ことがうかがえます。**地域包括ケアシステム等、公共交通施策、都市整備等の指定を確保、統合した、部局横断的な脳血管疾患低減の取組を要する**と考えますが、いかがですか。

○伊藤哲也保健福祉部長 県では全国に比べて、メタボリックシンドローム予備群及び該当者の割合が高く、身体活動や運動、食生活などの生活習慣の課題がありまして、これらの改善に向けて取り組んでいく必要があると認識しております。このため、住民が地域で健康な日常生活を送れるよう、運動習慣や食生活改善の取組に加えまして、歩きやすいまちづくりなど、社会環境の整備にも取り組んでおります。具体的には、みやぎ二十一健康プランにおいて、全ての市町村が歩きやすい環境づくりに取り組むことを目標としております。また、県内市町村作成のウォーキングマップを県のホームページに掲載するなどして、県民の健康づくりを支援しているというところであります。



河北新報朝刊（令和4年10月14日記事）

